

8-1 国有林野の立木被害

年 度	総 数				風 水 害				雪 害				震 害				病 虫 害				獣 害			
	面積	数 量	被害額	損害額	面積	数 量	被害額	損害額	面積	数 量	被害額	損害額	面積	数 量	被害額	損害額	面積	数 量	被害額	損害額	面積	数 量	被害額	損害額
平成 30 年 度	145	90 千本 39,196	85,731	85,729	47	19 千本 11,820	22,530	22,527	-	-	-	-	49	36 千本 14,246	7,518	7,518	13	26 千本 10,694	10,694	10,694				
令和 元 年 度	87	90 千本 16,210	10,399	8,254	5	1 千本 905	189	189	-	-	-	-	52	33 千本 14,786	4,039	4,039	29	57 千本 193	4,021	4,021				
令和 2 年 度	186	93 千本 15,705	38,720	25,592	1	1 千本 80	11,850	1,350	-	-	-	-	102	37 千本 15,351	12,722	12,722	77	51 千本 274	11,756	10,193				
令和 3 年 度	180	37 千本 7,090	17,290	17,290	3	1 千本 434	2,338	2,338	-	-	-	-	33	0 千本 5,037	3,483	3,483	139	25 千本 1,619	7,259	7,259				
<b>令和 4 年 度</b>	<b>98</b>	<b>71 千本</b> <b>10,833</b>	<b>48,721</b>	<b>(1,439)</b> <b>42,094</b>	<b>7</b>	<b>6 千本</b> <b>5,196</b>	<b>10,227</b>	<b>(1,439)</b> <b>8,787</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>63</b>	<b>5,620</b>	<b>18,047</b>	<b>18,047</b>	<b>19</b>	<b>40 千本</b> <b>75</b>	<b>10,369</b>	<b>10,369</b>				
福岡	12	10 千本 561	2,440	2,440									9	561	1,692	1,692	3	10 千本 748	748					
佐賀	2	252	50	50									2	252	50	50								
長崎	-	-	-	-																				
熊本	16	23 千本 11	9,859	9,859	0	1	12	12									5	10 千本 6,051	6,051					
熊本南部	-	-	-	-																				
大分西部	1	1 千本 154	5,443	255													1	1 千本 75	255	255				
大分	12	24 千本 -	3,136	3,136													7	14 千本 2,303	2,303					
宮崎北部	24	4 千本 402	13,686	13,686									22	402	12,684	12,684	2	4 千本 1,002	1,002					
西都児湯	-	-	-	-																				
宮崎	6	2,756	8,583	8,583	2	1,734	5,620	5,620					3	1,022	2,964	2,964								
(都城)	6	8 千本 3,363	4,746	(1,439) 3,306	4	6 千本 3,363	4,562	(1,439) 3,123																
宮崎南部	0	7	30	30	0	7	30	30																
北薩	2	236	47	47									2	236	47	47								
鹿児島	13	2,876	661	661									13	2,863	573	573								
大隅	1	133	27	27									1	133	27	27								
鹿児島	0	24	5	5									0	24	5	5								
沖縄	2	56	8	8	0	30	3	3					1	26	5	5								

1 本表は、国有林野立木被害報告により作成した。  
 2 被害額は被害時における被害前の状態での見積価格、損害額は被害額から残存価格を差し引いたものである。  
 3 分収造林及び分収育林については、数量及び被害額は全量を掲し、損害額は民收分を( )外書きした。  
 4 面積は、被害木が点々と孤立散在している場合は樹冠の占有面積、密集している場合は区域面積、火災の場合は区域の全面積を掲した。  
 5 火災のうち、立木被害のないものは含まない。  
 6 数量のうち、材積により掲上することが困難なものは、本数により掲上した。